

政府情報システム改革ロードマップ

2013年（平成25年）12月26日決定

2015年（平成27年）3月4日改定

各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議

世界最先端 IT 国家創造宣言（2013 年（平成 25 年）6 月 14 日閣議決定）に基づき、政府情報システム改革ロードマップを下記のとおり定める。

記

1 基本的考え方

政府情報システムについては、以下に示す基本的考え方に沿って、2018 年度（平成 30 年度）までに 2012 年度（平成 24 年度）に比べて情報システム数を半数近くまで削減し、クラウドの徹底活用により、大規模な効率化と縦割りを打破したシームレスな連携、変化への迅速かつ柔軟な対応力の向上を図り、効率的な行政運営と徹底したコスト削減を実現する。

(1) 各府省において、府省共通システムの利用、地方支分部局等の同種・類似の情報システムの統合、Web サイトの統合等により、府省内の情報システムについて統廃合を徹底し、システム構成及び管理体制の合理化・集約化を図るとともに、投資対効果を踏まえつつ、総務省が整備する政府共通プラットフォームへの統合・集約化を加速し、政府情報システムのクラウド化を促進する。

また、新たな行政需要に対応すること等のために情報システムを活用する場合には、既存の情報システムの利活用（機能改修を含む。）を基本とし、真にやむを得ない場合にのみ、新規に情報システムを構築する。この場合においても、既存の情報システムの統廃合やクラウドの活用を徹底することにより、開発・運用コストを圧縮する。

(2) 業務の見直しも踏まえた大規模な刷新が必要な情報システム等の特別な検討を要するものを除き、各府省は、2021 年度（平成 33 年度）を目途に原則全ての政府情報システムをクラウド化し、2012 年度（平成 24 年度）に比べ、毎年度経常的に要する運用等経費について、全体として 3 割減を目指す。

(3) クラウド化が当面見込めない情報システムについては、各府省は、2013 年度（平成 25 年度）から 2021 年度（平成 33 年度）までを目途に、複数の情報システムの統廃合や個々の情報システムの刷新を徹底し、運用等経費についてそれぞれ 3 割減を目指す。

(4) パーソナルコンピュータ単体での利用等を行っているスタンドアロンコンピュータについては、各府省は、訪庁者の利用に供するもの等を除き、廃止又は府省内 LAN で職員に供用する端末の利用に代替し、その台数の縮小を図る。

(5) 政府内のクラウド基盤となる政府共通プラットフォームについて、総務省は、各府省の情報システムの統合・集約化のスケジュール及び規模を踏まえて機器等の拡充を適時に行うとともに、国有施設を有効活用し、日本列島のプレート構

造・地質を考慮した拠点の分散配置を行い、また、各情報システムについて、各府省は情報セキュリティの向上を図り、政府情報システム全体の耐災害性と安定性を強化する。

(6) IT 投資に当たっては、業務改革（BPR）を徹底するものとし、特に各情報システムの更改時期においては、単なる更改のみを行うことなく、行政サービスの向上や行政運営の効率化・スリム化について検討し、投資対効果の高い IT 投資を実現する。また、府省内 LAN の更改等においては、職員のワークスタイルについて、モバイル端末の利活用等を通じて、情報のデジタル化（ペーパーレス化）の推進と生産性向上を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスや災害時等の業務継続性に配慮したものに变革するものとする。

2 各情報システムの改革ロードマップ

上記 1 を踏まえ、平成 25 年度から平成 33 年度までの期間において、各府省における個々の情報システムについて、別紙 1 及び別紙 2 のとおり統廃合等の改革を進めるものとする。

これにより、2012 年度（平成 24 年度）において 1,450 に分散して存在する政府の情報システムは、統廃合により、2018 年度（平成 30 年度）は 801 まで減少（▲45%）し、このうち 259 の情報システムが政府共通プラットフォームに移行し、これを考慮すると 542（▲63%）まで情報システムの統合・集約化が図られる見込みである。

また、新たに構築することとなった 30 の情報システムが追加されるとともに、国以外の機関が国の機関となったことに伴い 35 の情報システムが追加され、合わせて 65 の情報システムが追加されており、これらについては、統廃合により、2018 年度（平成 30 年度）は 58 まで減少し、このうち 1 の情報システムが政府共通プラットフォームに移行する見込みである。

3 ネットワークの統廃合

総務省は、2013 年度（平成 25 年度）から 2014 年度（平成 26 年度）にかけて、政府内のネットワークの統廃合に向けた調査研究を実施し、政府は、2014 年度（平成 26 年度）内にその結果を踏まえたネットワークの再編方針を策定するものとする。当該再編方針に基づくネットワークの整備、統廃合に関する総務省及び各府省の取組については、計画を立案し、本ロードマップに盛り込むものとする。

4 投資管理

別紙 1 及び別紙 2 に掲げる政府情報システム改革に投じる経費については、政府 CIO（内閣情報通信政策監）の下、各府省は厳格に管理するものとし、内閣官房及び総務省は、政府全体の戦略的な投資管理を実現する観点から各投資事項の調整及びその全体管理を行うものとする。このうち主たる投資事項については、世界最先端 IT 国家創造宣言を踏まえ、毎年度、投資計画を策定し、投資の内容及び経費の

内訳、中期的な総投資額見込み並びに投資対効果を明らかにするとともに、予算執行過程における適切な目標管理を行うものとする。

5 フォローアップ・改定

各府省は、世界最先端 IT 国家創造宣言の着実な推進に向け、改革の進捗状況等も踏まえた不断の見直しを行うとともに、毎年度、本ロードマップの改定を行う。内閣官房及び総務省は、毎年度フォローアップを実施し、その結果を公表するものとする。